

「愛知県感染症予防計画」の一部を次のように改正し、平成 20 年 1 月 18 日から適用する。

- 1 第 1 の 2 中「人権に配慮」を「人権を尊重」に改める。
- 2 第 1 の 3(2) 中「感染症情報」を「感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報」に、「結果の県民への」を「分析の結果並びに感染症の予防及び治療に必要な情報の県民への積極的な」に改める。
- 3 第 1 の 3(3) 中「人権への配慮」を「人権の尊重」に、「人権に配慮」を「人権を尊重」改める。
- 4 第 1 の 3(4) 中「基づく」を「基づき、また健康危機管理の段階に応じた行動計画等の策定及びその周知を通じ、」に改める。
- 5 第 1 の 3(4) の次に次のように加える。

#### (5) 結核対策

我が国の結核を取り巻く状況は、高齢者での多発、高発病、治療中断等の要素を有している特定の住民層の存在、診断・治療技術の格段の向上など大きく変化してきている。

これらの変化に対応するためには、より効果的な結核対策の実施が重要であることから、県は、結核対策に係る具体的な対策プランを策定し、本県における結核対策を総合的に推進する。

- 6 第 1 の 4(1) 中「相互に連携を図りつつ、」を「地域の特性に配慮しつつ、相互に連携して、」に改め、「検査体制の整備、」の下に「社会福祉等の関連施策との有機的な連携に配慮した」を、「県及び市町村は、」の下に「感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策に関する国際的動向を踏まえるとともに」を加え、「人権に十分配慮」を「人権を尊重」に改める。
- 7 第 1 の 6(1) 中「認識し、」の下に「患者等に対する適切な説明を行い、その理解の下に」を加え、同(2) 中「診療所」の下に「病原体等の検査を行っている機関」を加える。
- 8 第 2 の 1(2) 中「における 3 に」を「における 4 に」に、「4 に」を「5 に」に改める。
- 9 第 2 の 2 を次のように改める。

## 2 感染症発生動向調査

(1) 知事及び保健所を設置する市の長（名古屋市長、豊橋市長、岡崎市長、豊田市長。以下「知事等」という。）が、感染症に関する情報を収集及び分析し、県民や医師等医療関係者に対して感染症に関する情報を公表していくこと（以下「感染症発生動向調査」という。）は、感染症の予防のための施策の推進に当たり、最も基本的な事項であり、一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の情報収集、分析及び公表について、精度管理を含めた全国一律の基準及び体系で進めていくことが不可欠である。このため、県等は、特に現場の医師に対して、感染症発生動向調査の重要性についての理解を求め、医師会等を通じ、その協力を得ながら適切に進める。

(2) 県等は、法第 12 条第 1 項に規定する届出の義務について、医師会等を通じて周知を行い、病原体の提出を求める。また、法第 14 条第 1 項に規定する五類感染症のうち厚生省令で定

めるものの発生の状況の届出を担当させる病院又は診療所（以下「指定届出機関」という。）の選定に当たっては、平成11年3月19日付け健医発第458号厚生省保健医療局長通知に基づき、保健所管内の人口及び医療機関の分布等を勘案して感染症の発生の状況及び動向の正確な把握ができるように行い、その開設者の同意を得て、知事が表1のとおり指定する。

なお、法第14条第4項に基づき、指定届出機関は、30日以上予告期間を設けて、その指定を辞退することができる。この場合、知事は、必要に応じて新たに指定届出機関の指定を行う。

(3) 法第13条の規定による届出を受けた知事等は、当該届出に係る動物又はその死体が感染症を人に感染させることを防止するため、保健所、県衛生研究所、名古屋市衛生研究所、県動物保護管理センター等が相互に連携し、速やかに第3の5に定める積極的疫学調査の実施その他必要な措置を講ずる。

(4) 一類感染症、二類感染症及び三類感染症の患者については、法に基づき健康診断等の感染症の発生の予防及びまん延の防止並びに患者に対する良質かつ適切な医療の提供が迅速かつ適切に行われる必要があり、また、四類感染症については、病原体の汚染された場所の消毒、ねずみ族及び昆虫等の駆除等の感染症の発生の予防及びまん延防止のための措置が迅速かつ適切に行われる必要があることから、医師から知事等への届出については、適切に行われなければならない。

(5) 二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の疑似症については、感染症の発生の予防及びまん延の防止のための措置が迅速かつ適切に行われる必要があることから、法第14条に規定する指定届出機関から知事等への届出が適切に行われなければならない。

(6) 感染症の病原体の迅速かつ正確な特定は、患者への良質かつ適切な医療の提供のために不可欠であり、感染症の発生の予防及びまん延の防止のために極めて重要である。したがって、県等は、病原体に関する情報が統一的に収集、分析及び公表される体制を構築する。

また、県衛生研究所及び名古屋市衛生研究所は、必要に応じて医療機関等の協力を得ながら、病原体の収集・分析を実施する。

(7) 県等は、平成11年3月19日付け健医発第458号厚生省保健医療局長通知に基づき、患者情報と病原体情報を併せて全国一律の基準及び体系で一元的に機能する感染症発生動向調査体制を次のとおり構築する。

#### ア 基幹地方感染症情報センター

県等は、県全域の全ての患者情報及び病原体情報を収集、分析し、全国情報と併せて、地方感染症情報センター等の関係機関に提供するため、県衛生研究所を基幹地方感染症情報センターとして位置付ける。

また、県は、県全域の情報の収集、分析の効果的で効率的な運用を図るため、感染症の専門家、医師会の代表等からなる地方感染症発生動向調査企画委員会を基幹地方感染症情

報センター内に設置する。

#### イ 地方感染症情報センター

地域内の患者情報及び病原体情報を収集、分析し、関係機関に提供するため、県は県衛生研究所内に、名古屋市は名古屋市衛生研究所内に、豊橋市は豊橋市保健所内に、岡崎市は岡崎市保健所内に、豊田市は豊田市保健所内に地方感染症情報センターを設置する。

#### ウ 中央感染症情報センターとの連携

基幹地方感染症情報センター及び地方感染症情報センターは、国立感染症研究所感染症情報センター内に設置された中央感染症情報センターと連携を密にして情報の収集を行う。

(8) 新型インフルエンザウイルスが出現した場合の健康危機管理体制を有効に機能させるためには、まず、新型インフルエンザウイルスの出現を迅速かつ的確に把握することが不可欠である。県等においては、新型インフルエンザウイルスの侵入が予想される中部国際空港を中心とした知多半島地域及び名古屋港周辺地域を視野に入れ、同ウイルスの監視体制を一層強化するとともに、情報収集体制の整備を図る。

(9) 県等は、新型インフルエンザの出現等を始めとした海外の感染症発生の状況、動向及び原因に関する情報の収集について、国立感染症研究所を始めとする関係各機関と連携しながら積極的に進める。

10 第2の5を同6とし、同3から4までを一ずつ繰り下げ、同2の次に次のように加える。

#### 3 結核に係る定期の健康診断

(1) 高齢者、地域の実情に即した疫学的な解析により結核発病の危険が高いとされる住民層、発病すると二次感染を起こしやすい職業に就労している者等の定期の健康診断の実施が政策上有効かつ合理的であると認められる者については、重点的な健康診断を実施する。

(2) 県が策定する結核対策に係る具体的な対策プランの中に、市町村の意見を踏まえ、罹患率等の地域の実情に応じ、定期の健康診断の対象者について定める。

11 第3の1(3)中、「人権への十分な配慮」を「人権の尊重」に改める。

12 第3の2(1)中、「人権への配慮の観点から」を「人権の尊重の観点から必要最小限のものとする」とともに、「手続き」を「手続及び法第20条第6項に基づく患者等に対する意見を述べる機会の付与」に改め、同(4)中「入院後も」の下に「、法第24条の2に基づく処遇についての都道府県知事等に対する苦情の申出や」を加える。

13 第3の3中、「春日井保健所、」を削除し、「人権への配慮」を「人権の尊重」に改める。

14 第4の1(2)中「感染症指定医療機関」を「第一種感染症指定医療機関及び第二種感染症指定医療機関」に改め、「重要である」の下に「。また、結核指定医療機関においては、患者に薬物療法を含めた治療の必要性について十分に説明し、理解及び同意を得て治療を行うことが重要である」を加え、同(3)中「及び第二種感染症指定医療機関」を「、第二種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関」に改める。

15 第4の2(2)中「第二種感染症指定医療機関に」を「第二種感染症指定医療機関を表4のとおり14か所」に改める。

16 同4の2(3)「第二種感染症指定医療機関」を「第二種感染症指定医療機関(結核病院を除く。)」に、「二類感染症」を「二類感染症(結核を除く。)」に改め、「こととし、知事は表4のとおり9か所の病院を指定する。」を削除するとともに、「また、結核病床を有する第二種感染症指定医療機関については、結核の発生状況等を踏まえ、医療計画(医療法第30条の4第1項に規定する医療計画をいう。)で示す結核病床の基準病床数を満たすように病院を指定する。」を加える。また、「医療計画(医療法第30条の3第1項に規定する医療計画をいう。)」を「医療計画」に改める。

17 同4の2(7)を同2(9)、同2(8)を同2(10)、同2(9)を同2(11)とし、同2(6)中「場合」の下に「や新型インフルエンザの汎流行時に」を加え、同2(6)を同2(8)、同2(5)を同2(7)とし、同2(4)の次に次のように加える。

(5) 知事は、結核患者に対する適正な医療を担当させる医療機関として、病院等のうち、法第38条第2項に規定する厚生労働大臣の定める基準に適合するものについて、その開設者の同意を得て、結核指定医療機関に指定する。

(6) 結核指定医療機関は、その指定を辞退しようとするときは、法第38条第8項に基づき、辞退の日の30日前までに、知事にその旨を届け出なければならない。

18 第5の1中「感染症に関する調査」を「感染症及び病原体等に関する調査」に改める。

19 第5の2(1)中「感染症の」を「感染症及び病原体等の」に、同2(3)中「感染症に」を「感染症及び病原体等に」、「感染症の」を「感染症及び病原体等の」に改める。

20 第5の3中「感染症に」を「感染症及び病原体等に」に改める。

21 第6の1中「人権への配慮」を「人権の尊重」に改める。

22 第8中「人権の配慮」及び「人権への配慮」を「人権の尊重」に改める。

23 第8の1(1)中「に配慮する」を「を尊重する」に、同1(3)「配慮」を「人権を尊重」に改める。

24 第9の1中「SARSコロナウイルス」を「コロナウイルス属SARSコロナウイルス」に改め、同1を同1(1)とし、次に次のように加える。

(2) 県等は、感染症の患者の発生を予防し、又はそのまん延を防止するために緊急の必要があると認めるときには、感染症の患者の病状、数その他感染症の発生及びまん延の状況を勘案して、当該感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するために必要な措置を定め、医師その他の医療関係者に対し、当該措置の実施に対する必要な協力を求め、迅速かつ的確な対策が講じられるようにすることとする。

(3) 県等は、国が、国民の生命及び身体を保護するために緊急の必要があると認めるときに派遣する感染症に関する試験研究又は検査を行っている機関の職員の受け入れ、その他特定病原体等による感染症の発生の予防又はまん延の防止のために必要な協力をし、迅速かつ的確な対策が講じられるようにすることとする。

25 第9の4の次に次のように加える。

5 緊急時における情報提供

緊急時においては、県等が県民に対して感染症の患者の発生の状況や医学的知見など県民が感染予防等の対策を講じる上で有益な情報を、パニック防止という観点も考慮しつつ、可能な限り提供することが重要である。この場合には、インターネット、マスメディア等複数の媒体を設定し、理解しやすい内容で情報提供を行うものとする。

26 第10の3(4)中「媒介動物」を「感染症の病原体を媒介するおそれのある動物に対する」に改める。

27 表1を次のとおり改める。

表1 感染症指定届出機関(258医療機関) (予防計画第2の2(2)関係)

保健所	定点区分				基幹	医療機関	
	インフルエンザ		眼科	性感 染症		病院又は診療所名	所在地
	小児	内科					
一宮 (21)	○					あさのこどもクリニック	一宮市萩原町西御堂字社宮司 29
	○					後藤小児科医院	一宮市萩原町萩原 1322-10
	○					さかたこどもクリニック	一宮市木曾川町大字里小牧字寺東 177
	○					ささい小児科	一宮市千秋町浅野羽根北裏 8
	○					城後小児科	一宮市小信中島字仁井西 54-4
	○					田中内科小児科医院	一宮市桜 2-2-1
	○					平谷小児科	一宮市末広 3-9-1
	○	○			○	一宮市立市民病院	一宮市文京 2-2-22
	○	○	○	○		稲沢市民病院	稲沢市御供所町 1-1
	○	○				おくむら小児科	稲沢市石橋 4-80
	○					愛知県厚生農業協同組合連 合会 尾西病院	稲沢市祖父江町大字本甲字拾町野 7
	○	○				医療法人野村整形外科	稲沢市駅前 2-28-10
			○			医療法人雄仁会石黒クリニック	一宮市今伊勢町新神戸九反野 61-1
			○			医療法人かすがい内科	一宮市大和町南高井宮腰 1
			○			水野医院	一宮市大字西大海道字宅美 74
			○			森瀬内科	一宮市牛野通 1-25
				○		医療法人惇成会いとう眼科	一宮市浅井町西浅井字郷中 25-1
			○		ふなはし眼科	一宮市大和町苅安賀字火口上 53	
				○	医療法人後藤マタニティクリニック	一宮市開明字蒲原 21	
				○	祖父江皮膚泌尿器科医院	一宮市本町 4-11-20	
				○	医療法人加藤レディスクリニック	一宮市萩原町富田方八剱 12	
瀬戸 (14)	○	○				津田こどもクリニック	瀬戸市緑町 2-21
			○			医療法人有竹眼科	瀬戸市菱野台 4-7
				○		河合クリニック	尾張旭市庄中町塚坪 2049
				○		医療法人浅野産婦人科	尾張旭市城前町上大道 4107-1
	○	○			○	公立陶生病院	瀬戸市西迫分町 160
	○	○				医療法人誠和会佐伯小児科医院	尾張旭市西大道町前田 3794-2
	○					旭労災病院	尾張旭市平子町北 61
	○	○				医療法人水野内科	愛知郡長久手町大字岩作字権田 22-2
			○			医療法人スズムラ眼科医院	愛知郡長久手町氏神前 118
	○	○				豊明団地診療所	豊明市二村台 3-1-1
	○					川井小児科クリニック	日進市栄 2-112
	○					ホリバ医院	愛知郡東郷町大字和合字牛廻間 1-6
	○					ごとうこどもクリニック	愛知郡東郷町白鳥 1-15-15
				○	医療法人バク諸輪診療所	愛知郡東郷町大字諸輪字前田 47	
春日井 (11)	○	○	○	○	○	春日井市民病院	春日井市鷹来町 1-1-1
	○					朝宮こどもクリニック	春日井市柏原町 5-87
	○	○				稲垣内科	春日井市宮町字宮町 117

	○				医療法人聡彩会片山こどもクリニック	春日井市白山町 8-2-6	
	○				かちがわ北病院	春日井市角崎町 4	
	○	○			竹内医院	春日井市篠木町 5-47	
			○		タカマ皮膚科	春日井市鳥居松町 5-12-2	
	○	○	○		小牧市民病院	小牧市常普請 1-20	
	○	○			志水こどもクリニック	小牧市小牧 3-152	
	○				医療法人心正会鈴木小児科	小牧市中央 1-308	
			○		江崎眼科医院	小牧市中央 1-301	
江 南 (9)	○	○			河野小児科	江南市飛高町栄 119	
	○	○			武内医院	犬山市大字犬山字寺畑 12-4	
			○		医療法人宮田眼科	犬山市大字犬山字東古券 708, 718 台番地?	
				○	愛知県厚生農業協同組合連合会 愛北病院	江南市布袋町南 253	
	○	○			医療法人なかよしこどもクリニック	岩倉市稲荷町高畑 75	
	○	○			いずみ内科	丹羽郡扶桑町大字柏森字西前 130-2	
	○				榊原こどもクリニック	犬山市塔野池西 1-1-1	
	○				みやぐちこどもクリニック	江南市大字東野字土手 46-1	
			○	愛知県厚生農業協同組合連合会 昭和病院	江南市野白町野白 46		
師 勝 (6)	○	○			丹羽医院	西春日井郡春日町大字下之郷字天神 135	
			○		医療法人眞清会新川病院	清須市土器野 267	
	○				医療法人師勝クリニック	北名古屋市熊之庄八幡 95-1	
	○	○			田中クリニック	北名古屋市高田寺出口 25-1	
	○	○			医療法人治門会山田医院	清須市西枇杷島町北二ツ杵 13	
			○		伊藤眼科医院	北名古屋市弥勒寺東 1-76	
津 島 (10)	○	○			田中こどもクリニック	津島市米町 15	
	○	○	○		津島市民病院	津島市橘町 3-37	
			○		川村眼科医院	海部郡蟹江町本町片堀 142	
				○	○	愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院	弥富市前ヶ須町南本田 396
	○	○			公立尾陽病院	海部郡甚目寺町大字甚目寺字山ノ浦 148	
	○	○			医療法人谷本医院	愛西市戸倉町中屋敷 6	
	○				医療法人村上医院	海部郡七宝町大字徳実字郷 53-2	
	○				医療法人すずきこどもクリニック	弥富市六條町中切 88-2	
				○		医療法人久保田産婦人科	海部郡蟹江町大字蟹江新田字八反割 23-?
	○					医療法人参育会加藤医院	津島市宇治町小切 120-1
半 田 (8)	○	○			医療法人林医院	半田市中町 2-37	
	○	○		○	○	半田市立半田病院	半田市東洋町 2-29
			○			石川眼科	知多郡武豊町西門 1-35
	○	○				医療法人大岩医院	知多郡南知多町大字豊浜字中村 72-1
	○	○				愛知県厚生農業協同組合連合会 知多厚生病院	知多郡美浜町大字河和字西谷 81-6
	○					医療法人敬おっかわこどもクリニック	半田市大伝根町 1-5-18
	○					なかしまキッズクリニック	知多郡武豊町字鹿ノ子田 2-40-2
				○		かみいけクリニック	半田市大高町 2-51
知 多 (7)	○	○	○			常滑市民病院	常滑市鯉江本町 4-5
	○	○	○			東海市民病院	東海市中ノ池 3-1-1
	○			○		医療法人東海産業医療団中央病院	東海市荒尾町丸根 1
	○	○				もしもしこどもクリニック	東海市荒尾町向屋敷 7
	○					小児科内科児玉クリニック	大府市若草町 2-102
	○					まえはらこどもクリニック	大府市長草町殿田 137-2
	○	○		○		知多市民病院	知多市新知字永井 2-1
衣浦東部 (15)	○	○	○	○	○	医療法人豊田会刈谷豊田総合病院	刈谷市住吉町 5-15
	○	○				永井小児クリニック	碧南市栄町 2-69
	○			○		碧南市民病院	碧南市平和町 3-6

	○	○				辻こどもクリニック	高浜市神明町 1-5-1
	○					まついこどもクリニック	刈谷市一ツ木町上海老池 19-1
	○	○				田和小児科医院	刈谷市東陽町 4-34
	○	○		○		愛知県厚生農業協同組合連 合会 安城更生病院	安城市安城町東広畔 28
	○	○				医療法人鳥居医院	安城市緑町 1-4-5
	○					医療法人財団新和会八千代病院	安城市東栄町 1-10-13
	○					医療法人神谷こども内科クリニック	安城市別郷町荒子 98
	○	○				宮谷クリニック	知立市内幸町平田 8 2
	○	○				三好町民病院	西加茂郡三好町大字三好字八和田山 15
	○					医療法人三好丘こどもクリニック	西加茂郡三好町大字三好丘 3-8-4
			○			医療法人平安会平野眼科	安城市朝日町 2-11
				○		医療法人三宝会栄クリニック	知立市栄 1-8 なるせビル 1 階
西尾 (6)	○	○	○	○	○	西尾市民病院	西尾市熊味町上泡原 6
	○	○				やすい小児科	西尾市熊味町北十五夜 15
	○	○				山岸クリニック	西尾市永吉 1-55
	○					こどもクリニック宮地医院	西尾市寺津町美之掛 35
	○					とみた小児科	額田郡幸田町横落竹ノ花 2-1
				○		医療法人社団敬祥会幸田産婦人科	額田郡幸田町大草広野 76
新城 (2)	○	○			○	新城市民病院	新城市北畑 32-1
	○					東栄町国民健康保険東栄病院	北設楽郡東栄町大字三輪字上栗 5
豊川 (10)	○	○		○	○	豊川市民病院	豊川市光明町 1-19
	○			○		蒲郡市民病院	蒲郡市平田町向田 1-1
	○	○				ささき小児科	豊川市中央通 3-6-3
	○					医療法人こざわ小児科	豊川市西豊町 3-8
	○	○				医療法人宝美会総合青山病院	宝飯郡小坂井町大字小坂井字門並 5-1
	○					医療法人鈴木小児科医院	蒲郡市松原町 4-19
	○	○				愛知県厚生農業協同組合連 合会 渥美病院	田原市神戸町赤石 1-1
	○					かわせ小児科	田原市赤石 1-34
			○			医療法人雅修会蒲郡深志病院	蒲郡市大塚町山の沢 45-2
				○		有木眼科クリニック	豊川市駅前通 2-95
千種 (7)	○	○			○	名古屋市長東市民病院	千種区若水 1-2-23
	○					ワイワイこどもクリニック	千種区御棚町 1-29
	○					今枝小児科	千種区星ヶ丘元町 15-26
	○	○				松永小児科医院	千種区今池 5-24-20
				○		医療法人長谷川眼科	千種区清明山 2-2-21
					○	野口クリニック	千種区仲田 2-18-21 古澤ビル 2F
	○				しのはら子どもクリニック	千種区御影町 2-55-14	
東 (4)	○					名古屋通信病院	東区泉 2-2-5
	○	○				近藤小児科医院	東区出来町 1-10-27
	○					森本医院	東区矢田町 6-6
	○					大曾根こどもクリニック	東区大曾根 1-3-21
北 (7)	○					津村こどもクリニック	北区長喜町 2-33-2
	○					伊藤内科	北区上飯田西町 1-25
	○	○		○		名古屋市長城北病院	北区金田町 2-15
			○			尾上クリニック	北区上飯田通 1-14
					○	横田皮膚泌尿器科	北区敷島町 65-1
	○	○				まき小児科	北区如意 2-99-1
			○		あじま眼科クリニック	北区楠味鏡 2-1704	
西 (6)	○					米田病院	西区枇杷島 1-11-5
	○	○				三村こどもクリニック	西区野南町 41
		○				馬嶋小児科医院	西区又徳町 6-13
					○	三輪レディースクリニック	西区新道 2-5-7 中京メディカルビル 2F
				○		玉井眼科	西区南川町 9
	○	○			山川小児科医院	西区八筋町 158-1	
中村	○					名古屋市長城西病院	中村区北畑町 4-1

(7)	○	○			村上医院	中村区岩塚本通 4-46
	○				公園北クリニック	中村区本陣通 5-112
	○				森医院	中村区鳥居西通 1-45
		○			白井医院	中村区大正町 5-54
			○		丹羽眼科医院	中村区鳥居西通 2-51
				○	サイ皮膚泌尿器科	中村区鳥居西通 1-39-2
中 (6)	○	○			医療法人敬愛会奥田クリニック	中区錦 1-4-28
	○				セントラル小児科	中区新栄町 1-3 日丸名古屋ビル
	○				かんばらクリニック	中区新栄 3-8-26
		○			岸内科	中区正木 1-13-4
				○	医療法人知泉会加納病院	中区大須 3-16-25
				○	夏目泌尿器科	中区新栄町 1-3 日丸名古屋ビル 6 F
昭 和 (6)	○	○			医療法人高野医院	昭和区折戸町 5-45
	○				前島医院	昭和区緑町 1-15
	○				医療法人伊藤内科	昭和区白金 2-13-4
	○	○			立松医院	昭和区広見町 5-55
			○		みずの眼科	昭和区広路通 7-14-1 ベルメゾン川名 1 F
				○	成田クリニック	昭和区吹上町 2-15
瑞 穂 (7)	○	○			医療法人可児医院	瑞穂区平郷町 2-2-2
	○				医療法人久米医院	瑞穂区丸根町 1-8
	○				かにクリニック	瑞穂区上山町 2-20
	○	○			名古屋市立大学病院	瑞穂区瑞穂町川澄 1
		○			服部医院	瑞穂区柳ヶ枝町 1-34
			○		医療法人一樹会浅野眼科クリニック	瑞穂区八勝通 2-29-1
熱 田 (5)				○	産婦人科水野クリニック	瑞穂区牧町 2-11
	○				三菱名古屋病院	熱田区外土居町 7-8
	○				森本医院	熱田区大宝 4-7-7
	○				佐々木医院	熱田区野立町 1-62
		○			医療法人井土医院	熱田区野立町 3-60
			○		加藤眼科医院	熱田区金山町 1-19-13
中 川 (4)	○			○	名古屋泌尿器科病院	中川区松葉町 5-34
	○	○			藤田学園保健衛生大学第二病院	中川区尾頭橋 3-6-10
	○	○			福井医院	中川区上脇町 2-134
		○			北條小児科内科医院	中川区服部 3-416
港 (5)	○	○			医療法人仁洋会伊藤医院	港区津金 1-13-29
	○	○			中川胃腸科・外科	港区小賀須 3-1312
	○				山口医院	港区稲永 4-1-27
				○	労働福祉事業団中部労災病院	港区港明 1-10-6
		○			小島内科クリニック	港区宝神 3-2314
南 (6)	○	○			社会保険中京病院	南区三条 1-1-10
	○	○			医療法人カケヒ内科小児科	南区桜本町 125
		○			近藤医院	南区浜田町 2-17-2
	○				わたなべ医院	南区芝町 41
				○	伊藤産婦人科	南区弥生町 14
			○		医療法人芙蓉会横瀬医院	南区戸部町 3-1
守山 (5)	○	○			名古屋市立守山市民病院	守山区守山 2-18-22
	○				せこ内科クリニック	守山区瀬古 1-720
	○				田中医院	守山区町南 13-19
	○	○			川瀬クリニック	守山区小幡 5-1-6
		○			医療法人ハローキッズクリニック	守山区吉根深沢 178-8
緑 (7)	○				医療法人幸寿会平岩病院	緑区鳴海町字相原 26
	○	○			名古屋市立緑市民病院	緑区潮見ヶ丘 1-77
	○	○			林小児科内科医院	緑区鳴子町 1-79
	○	○			おかど内科	緑区徳重 1-1415
		○			森の里クリニック	緑区森の里 1-99-2
			○		佐竹眼科	緑区黒沢台 3-1320



			○		泌尿器科川原医院	緑区鹿山 3-10
名東 (6)	○	○			武井医院	名東区社口 2-1001
	○				北村医院	名東区名東本通 5-35
	○	○			医療法人若葉台クリニック	名東区若葉台 502
	○				佐々木こどもクリニック	名東区朝日ヶ丘 99ヶ 朝日ヶ丘
			○		本郷眼科	名東区本郷 2-83
			○		安井みえレディースクリニック	名東区明が丘 124GAZA 藤が丘 5-A
天白 (6)	○	○			医療法人岩山小児科	天白区福池 2-24
	○	○			くつなこどもクリニック	天白区原 3-804
	○				伊奈クリニック	天白区平針 3-111
		○			くにむら内科	天白区焼山 2-502
			○		医療法人立光会鈴木眼科医院	天白区島田 2-811
			○		おととき山泌尿器・皮膚科	天白区池見 2-229
豊橋市 (18)	○				医療法人みやざわ小児科	豊橋市高師石塚町字石塚 11-22
	○				マミーローズクリニック	豊橋市高洲町字森下 1
			○		医療法人駿豊会朝岡医院	豊橋市大橋通 1-89
	○	○		○	豊橋市民病院	豊橋市青竹町字八間西 50
				○	成瀬泌尿器科	豊橋市牛川町字田中 17
	○				医療法人こどもの国大谷小児科	豊橋市中岩田 2-15-2
	○				かわきた小児科	豊橋市西幸町字笠松 7-2
	○				あずまだこどもクリニック	豊橋市東田町字西脇 133-1
	○				医療法人野村小児科	豊橋市東脇 3-2-15
	○				富田小児科	豊橋市大崎町字広沢 85-1
		○			医療法人山本内科	豊橋市東田町字西郷 69-2
		○			医療法人杉浦内科	豊橋市吉川町 46
		○			おだかの医院	豊橋市東小鷹野 2-13-12
		○			医療法人羽柴クリニック	豊橋市野依台 1-32-3
			○		武内眼科クリニック	豊橋市山田二番町 11
				○	古島クリニック	豊橋市つつじが丘 1-12-1
				○	今泉産婦人科医院	豊橋市仲ノ町 112 番地の 3
				○	ひらでかおるクリニック	豊橋市牟呂町字大塚 85-1
岡崎市 (15)	○	○	○		岡崎市民病院	岡崎市高隆寺町字五所合 3-1
	○				小児科延寿堂杉浦医院	岡崎市能見通 1-24
	○				医療法人深田小児科	岡崎市井田町南 5-1
	○				花田こどもクリニック	岡崎市真伝町続木屋敷 5-6
	○				竜美ヶ丘小児科	岡崎市竜美南 3-3-12
	○				にいのみ小児科	岡崎市矢作町西林寺 114
	○				医療法人川島小児科水野医院	岡崎市明大寺町出口 10
		○			医療法人志貴こどもクリニック	岡崎市柱曙 1-10-15
		○			粟屋医院	岡崎市鶴田本町 21-7
		○			医療法人永坂内科医院	岡崎市羽根町若宮 13
		○			村山医院	岡崎市中島中町 4-1-1
			○		鍋田眼科医院	岡崎市中島町本町 20
				○	医療法人さいとう皮膚科	岡崎市柱曙 2-8-5
				○	医療法人大竹医院	岡崎市明大寺町川端 20
				○	愛知県がんセンター愛知病院	岡崎市欠町字栗宿 13
豊田市 (12)	○	○		○	愛知県厚生農業協同組合連 合会 豊田厚生病院	豊田市浄水町伊保原 500-1
	○	○		○	トヨタ記念病院	豊田市平和町 1-1
	○	○			岩瀬小児科	豊田市西町 1-112
	○	○			保見診療所	豊田市保見ヶ丘 5-1
	○	○			星ヶ丘たなかこどもクリニック	豊田市西岡町星ヶ丘 264-1
	○				田中小児科医院	豊田市栄生町 5-9-2
	○				すくすくこどもクリニック	豊田市東山町 2-2-9
	○				わかぞの東洋クリニック	豊田市花園町観音山 11-2
	○	○		○	愛知県厚生農業協同組合連 合会 足助病院	豊田市足助町岩神町仲田 20

		○		竹本眼科	豊田市若林西町象面 179
		○		深見眼科	豊田市陣中町 1-6-9
			○	梅坪クリニック	豊田市東梅坪町 8-47

28 表 2 を次のように改める。

表 2 感染症診査協議会（予防計画第 3 の 3 関係）

感染症診査協議会の名称	設置保健所	対象地域
一宮、師勝及び津島保健所 感染症診査協議会	一宮保健所	一宮市、津島市、稲沢市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、西春日井郡、海部郡
瀬戸、春日井及び江南保健所 感染症診査協議会	瀬戸保健所	瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、愛知郡、丹羽郡
半田及び知多保健所 感染症診査協議会	半田保健所	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、知多郡
衣浦東部及び西尾保健所 感染症診査協議会	衣浦東部保健所	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、幡豆郡、額田郡、西加茂郡
新城及び豊川保健所感染症診査協議会	豊川保健所	豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、北設楽郡、宝飯郡
名古屋市感染症診査協議会	名古屋市	名古屋市
豊橋市感染症診査協議会	豊橋市	豊橋市
岡崎市感染症診査協議会	岡崎市	岡崎市
豊田市感染症診査協議会	豊田市	豊田市

29 表 4 を次のように改める。

表 4 第二種感染症指定医療機関（予防計画第 4 の 2(2) 関係）

<結核病床を除く>

二次医療圏	医療機関名	所在地	感染症病床数
名古屋	名古屋市立東市民病院	名古屋市千種区若水 1-2-23	10
海部津島	愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院	弥富市前ヶ須町南本田 396	6
尾張中部			
尾張東部	公立陶生病院	瀬戸市西追分町 160	6
尾張西部	愛知県立循環器呼吸器病センター	一宮市大和町菊安賀 2135	6
尾張北部	春日井市民病院	春日井市鷹来町 1-1-1	6
知多半島	愛知県厚生農業協同組合連合会 知多厚生病院	知多郡美浜町大字河和字西谷 81-6	6
西三河北部	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院	豊田市浄水町伊保原 500-1	6
西三河南部	愛知県がんセンター愛知病院	岡崎市欠町栗宿 18	6
東三河北部	豊橋市民病院	豊橋市青竹町字八間西 50	10
東三河南部			

<結核病床>

地域	医療機関名	所在地	結核病床数
名古屋	独立行政法人国立病院機構 東名古屋病院	名古屋市名東区梅森坂五丁目 10	148
	大同病院	名古屋市南区白水町 9	10
	社会保険中京病院	名古屋市南区三条 1-1-10	20
尾張東部	公立陶生病院	瀬戸市西追分町 160	44
尾張西部	愛知県立循環器呼吸器病センター	一宮市大和町菊安賀 2135	50
尾張北部	愛知県厚生農業協同組合連合会 愛北病院	江南市布袋町南 253	20
西三河	愛知県がんセンター愛知病院	岡崎市欠町栗宿 18	50
東三河	豊橋市民病院	豊橋市青竹町字八間西 50	34
	豊川市民病院	豊川市光明町 1-19	8